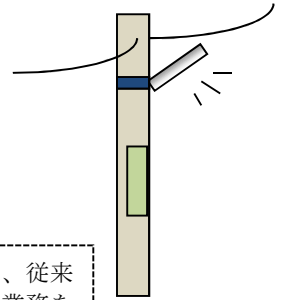


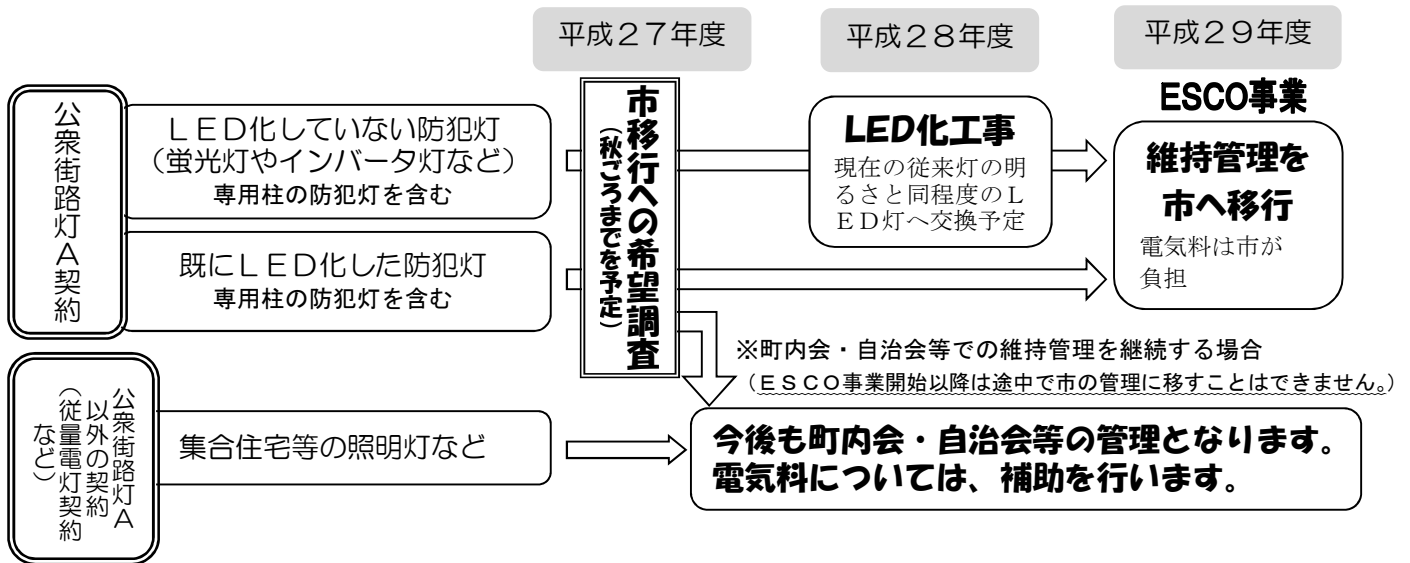
# 防犯灯のLED化推進に向けたESCO事業の導入について

川崎市では、防犯灯のLED化を推進するため、ESCO事業（※）を導入し、平成29年度から、市が防犯灯の維持・管理を行うこととしました。ESCO事業では、電柱や専用柱に設置された「公衆街路灯A契約」の防犯灯を一括でLED化し、環境負荷や維持管理等に関わる町内会・自治会等の負担の軽減を図ります。



（※）ESCO事業とは、Energy Service Companyの略称で、市と契約したESCO事業者が、従来型防犯灯を一斉にLED防犯灯に交換する工事と、その後の10年間にわたる維持管理業務をあわせて行うものです。市は電気料が下がった分の一部をESCO事業の費用として、10年間分割してESCO事業者を支払います。

## 1 ESCO事業導入に向けたスケジュール



## 2 ESCO事業によるLED化について

原則として、現在の従来灯の明るさと同程度のLED灯へ交換する予定です。

【例】20W 蛍光灯 (契約区分40W) ⇒ 10W LED灯 (契約区分10W)  
40W 蛍光灯 (契約区分60W) ⇒ 20W LED灯 (契約区分20W)

## 3 既に町内会・自治会等がLED化した防犯灯について

町内会・自治会等の同意が得られたLED灯については、平成29年度から市が維持・管理を行います。なお、設置から10年を経過後、市が灯具の交換を行います。

## 4 今後の補助制度について

平成28年度までは現行どおりの補助を継続しますが、設置補助については、新規設置や故障等による交換等への補助に限定します。また、ESCO事業の導入にともない、平成29年度より補助制度を変更する予定です。(詳細はあらためてお知らせします。)

## 5 ESCO事業開始 (平成29年度) 以降に新規設置する防犯灯について

市が町内会・自治会等の希望を集約・調整し、公衆街路灯A契約の20Wクラス以下のLED灯を市が設置し、維持管理を行う予定です。

【問い合わせ】 川崎市 市民・子ども局 地域安全推進課  
電話 044-200-2284 ファクス 044-200-3869 メールアドレス 25tiiki@city.kawasaki.jp